

広域情報
(対象：全地域)

【件名】エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起（新規）

【ポイント】

- 米国がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、大使館をエルサレムに移転する方針を表明したことを受け、エルサレムではパレスチナ人による大規模な抗議集会が呼びかけられています。
- 米国は自国の在外公館に対し、警備を強化するよう指示したとの報道もあり、米国内を含む世界各地で抗議集会等の発生が懸念されますので、抗議行動の発生状況など最新の関連情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう注意してください。

【本文】

1 12月6日、米国のトランプ大統領がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、在イスラエル米国大使館をエルサレムに移転する大統領布告を発出したことを受け、イスラム諸国では反発が強まっています。

すでに、エルサレムではパレスチナ人による大規模な抗議集会が呼びかけられており、今後、緊張が高まる可能性があります。また、米国は全世界にある自国の在外公館に対し、警備を強化するよう指示した旨の報道もあります。

2 オランダの首都アムステルダムでは7日、男がパレスチナの旗を掲げながら、ユダヤ系レストランの窓数枚をたたき割る事案も発生しています。

3 上記の大統領布告を受け、米国内を含む世界各地において、激しい抗議集会の開催が予想され、衝突や暴動等に発展する可能性も否定できません。また、アムステルダムでの事案のような、個人による過激な行動が発生する可能性もあることから、抗議行動の発生状況やその内容など、最新の関連情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意するとともに、抗議集会等に遭遇した場合には、不用意に近づくことなく、速やかにその場を離れるようにしてください。

4 海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

（内線）5139

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

（内線）3047

○海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html>（スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）